

電子的診療情報連携体制整備加算について

医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算が統合し、電子的診療情報連携体制整備加算となりました。

当院では、質の高い医療を提供するため、電子的な診療情報連携体制を整備しています。

患者様の同意のもと、他の医療機関や薬局等の間で、診療情報や処方情報を電子的に共有・活用し、より安全で適切な医療の提供に努めています。

この体制整備に対する評価として、国が定める「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しています。

- ・オンライン資格確認システムの活用
- ・診療情報および薬剤情報の活用
- ・電子処方箋への対応
- ・医療機関および薬局との電子的な情報連携
- ・医療 DX の推進による質の高い医療の提供

患者様の個人情報に関係法令に基づき適切に管理いたします。

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

診療報酬明細書の無料発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、行われた検査、処置、使用した薬剤の名称等が記載されています。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までお申し出ください。

なお、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しております。

当院では、診療内容について患者さまにご理解いただき、安心して医療を受けていただけるよう努めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 8 年 6 月